

## 086 その他の自動車運転の職業

散水車・放送宣伝車の運転、その他〔083 貨物自動車運転の職業〕～〔085 乗用車運転の職業〕に含まれない、主として人・貨物の輸送以外の目的で自動車を運転する仕事をいう。

この中分類に該当する職業は、次の小分類に分類する。

### 086-99 その他の自動車運転の職業

#### 086-99 その他の自動車運転の職業

散水車・放送宣伝車・航空機牽（けん）引車・検診車・電源車・路面清掃車などの運転、レンタカーなどの回送運転その他 083～085 に含まれない、自動車を運転する仕事をいう。

ただし、消防署の救急車・消防車を運転する仕事に従事するもの〔062-02 救急車運転手（消防署）、062-02 消防車運転手（消防署）〕を除く。

- 救急車運転手（病院）、検診車運転手、航空機牽引車運転手、散水車運転手、テストドライバー、電源車運転手、放送宣伝車運転手、民間救急車運転手、路面清掃車運転手、レッカー車運転手、レンタカー回送運転手
- × 救急車運転手（消防署）〔062-02〕、消防車運転手（消防署）〔062-02〕、農業機械運転手（トラクター、コンバイン）〔064-01〕

なお、農業機械を運転する仕事に従事するものは、〔064-01 農業機械運転手（トラクター、コンバイン）〕に分類する。